

岩手県地球温暖化防止活動推進員・講師派遣 利用の手引き

地球温暖化防止活動推進員派遣事業とは？

県民の方が地球温暖化などに関する研修会等を開催する場合に、その研修会の講師として地球温暖化防止活動推進員（推進員）を派遣する事業です。現在、岩手県では、地球温暖化対策について知見のある31名の方が推進員として登録されています。

派遣の流れ



- ① 研修会、イベント等の概要（内容・日時等）と講師派遣の希望テーマを決定
研修会等の日付や内容を決め、申請の準備をします。

2週間前

- ② 事務局へ申請書を提出
概要などを明記し、研修会等実施日の2週間前までに事務局へ申請書を提出します。
希望講師がいる場合には希望講師名を（ ）内に記載します。
※講師の都合により希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

- ③ 日程調整・連絡（事務局）
事務局より講師へ連絡し、日程調整を行います。

- ④ 派遣決定の通知書送付（事務局より）
講師の了承が得られ派遣が決定。事務局より主催者様へ派遣通知書をお送りします。

- ⑤ 講師と打合せ
通知書に講師の連絡先が記載されていますので、後は直接講師と打合せしていただきます。

当日

- ⑥ イベント・研修会当日
- ⑦ 報告書を事務局へ提出
研修会実施後速やかに事務局へ報告書を提出します。

- 講師派遣に係る謝金・交通費は一切かかりません。
ただし、工作材料等の実費分は主催者にご負担いただきます。

講師やテーマについてご質問やご希望がありましたら、事務局までお気軽にご相談ください。ご利用お待ちしております。

●問合せ・申し込み先【事務局】

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 岩手県民情報交流センター アイーナ5F
環境学習交流センター/岩手県地球温暖化防止活動推進センター
TEL:019-606-1752 FAX:019-606-1753
Email:iccca@aiina.jp HP:<http://www.aiina.jp/environment/>



※ この事業は、電気事業の利益剰余金が活用されています（企業局「環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金」）